

「空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム」公募要領

(1) 目的

本プラットフォームは、空港の脱炭素化に向けた検討の加速化・深化のため、空港関係者と空港の脱炭素化に資する技術・知見等を有する民間企業等がそれぞれの情報を共有、協力体制を構築し、空港の脱炭素化の実現を後押しすることが目的である。

(2) 活動内容

本プラットフォームは、目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- 空港分野の脱炭素化の推進に関する情報共有
- 空港分野の脱炭素化に資する技術・知見等に関する情報交換
- 会員間の情報交換のためのセミナーの開催
- その他目的を達成するために必要な活動

(3) 公募期間

令和3年9月15日から当面の間（一次締切：9月27日17時）

※一次締め切り後も随時受け付けを行います

(4) 応募対象者

①空港関係者（空港管理者、空港運営権者、航空会社、空港内事業者等）

②以下のいずれかに該当する民間企業・団体

- ・空港の脱炭素化の推進に関心があり、再エネや省エネに関する技術・知見等を有していること
- ・空港の脱炭素化の推進に資する取組を実施する意欲があること

③空港周辺の地方公共団体

(5) 会員の登録

応募様式に従って提出された書類について、プラットフォーム事務局が内容を確認し、後日登録について連絡する。なお、登録された企業・団体名については公開の対象となる。

(6) 会員の退会等

1) 会員は、事務局に届け出て本プラットフォームを退会することができる。

2) 会員は、本プラットフォームを通じて得た他の会員に係る情報等を当該会員の同意なく他の者に漏洩してはならず、同意なく漏洩した場合、その他の会員の利益等を著しく害した場合、暴力団等反社会的勢力と関係があることが判明した場合、その他本プラットフォームの運営に支障があると認められた場合、会員から除名される。

(7) 応募・退会申し込み方法

本プラットフォームへの応募又は退会は、別添の様式に必要事項を記入し、(8)の申込先へ電子メール(件名は「【企業名】空港脱炭素化プラットフォーム応募(又は退会)」)を送信することにより行う。

(8) 事務局(問合せ・申込先)

- ・国土交通省航空局 航空ネットワーク部 空港計画課
担当：濱本、前田、大下
電話：03-5253-8111(内線49226、49238、49225)
- ・国土交通省航空局 航空ネットワーク部 空港技術課
担当：谷、吉崎
電話：03-5253-8111(内線49552、49254)

- ・応募(退会)資料送付先
E-mail：hqt-ap_carbon_neutral@gxb.mlit.go.jp